

日置市商工会だより **ひ お き 日 和**

〈ホームページ〉 <http://hioki.kashoren.or.jp>

発行者  
**日置市商工会**

日置市伊集院町下谷口1813-7  
電話 099-272-2222  
FAX 099-272-2153

行きます!聞きます!提案します!  
巡回・訪問で行動する商工会

東市来支所 ☎ 099-274-2151  
日吉支所 ☎ 099-292-3130  
吹上支所 ☎ 099-296-2246

令和2年(2020年)7月号

**令和二年度通常総代会  
書面決議にて実施**

新型コロナウイルス感染症における一連の事象を鑑み、第十四回通常総代会を書面決議にて実施しました。議題は次の六議案を審議に諮り、原案通り可決承認されました。

- 第一号議案  
令和元年度事業報告及び収支決算書並びに貸借対照表、財産目録承認の件(特別会計を含む)
- 第二号議案  
日置市商工会定款一部改正(案)承認の件
- 第三号議案  
日置市商工会規約一部改正(案)承認の件
- 第四号議案  
令和二年度事業計画(案)及び収支予算書(案)承認の件(特別会計並びに付帯決議事項を含む)
- 第五号議案  
借入金限度額(案)承認の件

第六号議案

新型コロナウイルス感染症関連  
連融資あつせんにおける金融  
斡旋手数料支払い免除承認の件

尚、第二号議案の定款一部改正については、第二十二條第五項(役員  
の罷免)、第三十條第二項関係(総代  
の選挙)別表、第三号議案の運営規  
約一部改正については、第四條関係  
(会費)別表二、第十二條第四項(役  
員選任の方法)別表三を改正してお  
ります。

また、第六号議案の融資斡旋手  
料免除の件について、今般の新型コ  
ロナウイルス感染症の一連の事象に  
ついて、日本政策金融公庫や県制度  
資金へ融資斡旋をおこなった事業所  
に対し、手数料を免除する案も可決  
承認されました。

永年勤続優良従業員表彰について  
は、対象は事業所から推薦された十  
年以上同一事業所に勤務し、成績優  
秀にて他の模範となる従業員であり、  
本年度は十一事業所十九名の方が表  
彰されました。(名簿については以下  
のとおり)

◆永年勤続優良従業員表彰者

- (有)タウンズ企画開発
- 玉利地恵子、和田孝子、南久美子、  
御領園美津枝
- (有)ファクトリーヒロ
- 内野武夫、前平卓也、米盛孝志、  
田之上美穂子
- 新村登記測量事務所
- 新村節子
- (株)コワダヤ
- 高倉圭太
- 和田レンタカー
- 和田裕二
- (有)千田電機
- 西田和彦
- (有)野崎
- 金富陽子、前田里美
- (株)福地建設
- 大庭孝幸
- 小正醸造(株)
- 西村幸子
- (有)ヒラノ
- 前野一馬
- (株)久保工務店
- 井村圭悟、南三次



### 日置市商工会女性部 通常総会

令和二年四月十六日(木)、午後六時三十分より日置市商工会伊集院本所にて、日置市商工会女性部通常総会が開催されました。

令和元年度事業報告並びに収支決算報告、令和二年度事業計画(案)並びに収支予算書(案)が提案され、異議なく承認されました。

なお、今年度は新型コロナウイルス感染症に関する一連の事象を鑑み、懇親会は行わず、参加者へお弁当を配布し、労をねぎらいました。

### 日置市商工会青年部 通常総会

令和二年四月四日(土)午後五時三十分より日置市商工会伊集院本所にて、令和二年度日置市商工会青年部通常総会が開催されました。

令和元年度事業報告並びに収支決算書・貸借対照表承認の件、令和二

年度事業計画(案)並びに収支予算書(案)承認の件など、三議案が上程され、審議の上承認されました。

また、今年度は八名の卒部者があり、感謝状等を授与し、これまでの労をねぎらいました。

#### 【卒部者】八名

- 末永 浩司(伊集院支部)
- 小園 正輝(伊集院支部)
- 門松 政周(伊集院支部)
- 内野 智洋(伊集院支部)
- 神野 智宣(伊集院支部)
- 末永 清美(伊集院支部)
- 寺本 雅樹(吹上支部)
- 島田 孝志(吹上支部)

なお、今年度は新型コロナウイルス感染症に関する一連の事象を鑑み、懇親会は行わず、お弁当を配布しました。



【青年部宣言を唱和する部員】

### 女性部吹上支部活動 交通安全マスコット贈呈式



【町内の小学校へマスコットの贈呈】

吹上地域女性部では町内の4つの小学校に入学する新一年生の子供たちへ、おびす神社で安全祈願をしたマスコットと部員手作りの雑巾を贈呈しました。毎年行っている地域貢献活動であり、「登下校時には交通事故に合わないよう十分気を付けて、元気で楽しい学校をおくれるよう願っています。」と関係者へお渡ししました。

### 飲食店等限定 プレミアム付商品券発売

「コロナに負けんぞ!」  
プレミアム付商品券発行事業」

商工会では飲食店等の新型コロナウイルス感染症における緊急支援対策として「飲食店等限定プレミアム付き商品券」を五月十七日(日)より発売しました。

五千円の商品券を四千元(五百円券×十枚、プレミアム率二十五%)で購入できる大変お得な商品券です。使用期限は七月三十一日(金)です。是非ご利用ください。



【プレミアム付商品券】

**令和元年度補正予算  
小規模事業者持続化  
補助金公募開始**

今年度も小規模事業者持続化補助金の公募が開始されました。

この補助金は小規模事業者等が地域の商工会の助言等を受けて経営計画を作成し、その計画に沿って地道な販路開拓等に取り組み費用の3分の2（最大五十万円）を補助する採択事業です。

今年度から公募時期が変更になり、通年で受付を行うことになり、約4ヵ月ごとに受付を締め切って審査・採択をすることになりました。

年度当初計画が未定だった方も是非この機会にご検討ください。

第三回締切 令和二年十月二日  
第四回締切 令和三年二月五日  
\*詳細は商工会へお問合せ下さい。



**日本政策金融公庫における新型コロナウイルスに関する融資制度について**

**◆新型コロナウイルス感染症特別貸付**

【融資対象】 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて一時的な業況悪化を来し、次の①または②のいずれかに該当する方

- ①最近1ヶ月の売上が前年又は前々年の同期と比較して5%以上減少した方
- ②業歴3ヶ月以上1年1ヶ月未満の場合、前年（前々年）同期と単純に比較できない場合等は、最近1ヶ月の売上が、次のいずれかと比較して5%以上減少している方
  - ・過去3ヶ月（最近1ヶ月を含む）の平均売上高
  - ・令和元年12月の売上高
  - ・令和元年10月～12月の売上高平均額

【資金の使いみち】 運転資金、設備資金 【担保】 無担保

【貸付期間】 設備20年以内、運転15年以内 【うち据置期間】 5年以内

【融資限度額（別枠）】 中小事業3億円、国民事業6,000万円

【金利】 当初3年間 基準金利▲0.9% 4年日以降基準金利  
中小事業 1.11%⇒0.21% 国民事業 1.36%⇒0.46%

※基準金利は変更になる場合がございますので申込み時点でご確認ください

【利下げ限度額】 中小事業2億円、国民事業4,000万円



**◆新型コロナウイルス対策マル経融資**

商工会経営指導員による経営指導を受けた小規模事業者に対して、日本政策金融公庫が無担保・無保証人で融資を行う制度

**新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた特例措置**

新型コロナウイルス感染症の影響により売上が減少した小規模事業者の資金繰りを支援するため、別枠1,000万円の範囲で当初3年間、通常の貸付金利から▲0.9%引下げする。加えて、据置期間を運転資金で3年以内、設備資金で4年以内に延長する

【融資対象】 最近1ヶ月の売上が前年又は前々年の同期と比較して5%以上減少している小規模事業者の方

【資金の使いみち】 運転資金、設備資金

【貸付期間】 設備10年以内、運転7年以内

【融資限度額】 別枠1,000万円

【金利】 経営改善利率1.21%（令和2年5月1日時点）より当初3年間▲0.9%引下げ

※金利引下げの限度額は「新型コロナウイルス感染症特別貸付」等合計で4,000万円までとなります

※商工会へご相談ください。

## 経済産業省 持続化給付金の概要について

### 【持続化給付金とは】

新型コロナウイルス感染症の拡大により、特に大きな影響を受けている事業者に対して、事業の継続を支え、再起の糧となる、事業全般に広く使える給付金が支給されます。

### 【給付対象者】

中堅企業、中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者等で、新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が前年同月対比50%以上減少している者。

### 【給付額】

法人は200万円以内、個人事業主は100万円以内を支給。ただし昨年1年間の売上からの減少分を上限とします。

#### ■売上減少分の計算方法

前年の総売上（事業収入）－（前年同月対比▲50%の売上 × 12ヶ月）

※前年同月対比▲50%月の対象期間は、2020年1月から2020年12月のうち2019年の同月比で売上が50%以上減少したひと月について、事業者が選択します。

### 【申請・給付はいつから】

5月1日から申請受付を開始しています。電子申請で申請後、2週間程度で給付することを想定しています。

### 【申請に必要な書類】

〔法人〕 ①法人番号 ②2019年の確定申告書類の控え ③減収月の事業収入額を示した帳簿等  
〔個人〕 ①本人確認書類 ②2019年の確定申告書類の控え ③減収月の事業収入額を示した帳簿等

### 【申請方法】

WEB申請のみです。

持続化給付金 HP (<https://counter.jizokuka-kyufu.jp/>) に掲載されている申請手順の詳細と証拠書類、WEB申請の入力をご確認下さい。

### 【給付金コールセンター】

0120-115-570 IP 電話番号 03-6831-0613

受付時間 8:30～19:00

LINE ID: @kyufukin\_line

※お電話は大変込み合うことが予想されますので、HPやLINEもご活用ください。

### 【申請サポート会場の予約方法】

※申請サポート会場は完全予約制です。必ず予約を取ってから来訪ください。

#### ①WEB予約

持続化給付金 HP から予約できます。

#### ②電話予約（自動音声予約システム）

0120-835-130（24時間音声ガイダンスに沿って予約できます。）

#### ③電話予約（オペレーター対応）

0570-077-866（受付時間 9:00～18:00）



※対象事業者の方は、是非ご活用ください。